

さっぽろ 市議団ニュース

2013年10月21日②
No.88

日本共産党市議団事務局発行
電話 211-3221 FAX218-5124

建物撤去と土地の利活用を一体的に 空き家問題で宮川議員が質問 決算委

宮川 潤議員は10月18日の決算特別委員会(I)で、長年放置され、倒壊やごみの不法投棄、害虫の発生、雑草の繁茂など様々な問題が発生している空き家問題を再び取り上げました。

宮川議員は、本市が行ったアンケート結果にふれ「すでに全市的な問題になっている。今後人口減少に向かったとき一気に深刻さをますことは明らか。今回把握した不適切管理空き家については、一つひとつ現地で現状確認をすることが重要だ」と問いかけ、「空き家は急増しており、全国各地で問題が起きている。国も放置できないと法制化の検討を始めているようだが、本市での条例化についてはどう検討しているか」と質問。

浅野地域振興部長は「不適切管理空き家の現地確認についてそれぞれ担当部局に対応をお願いしている。条例の必要性は認識しており、国の動向を注視しているところ」と答弁しました。

また宮川議員は「道内でも滝川市などが不適切管理空き家に対して“勧告、命令、代執行できる”と条例に定めている。行政代執行については段階を踏んで慎重に取り扱う必要がある。これも一つの方法だが、過疎地と違い、更地→売却の可能性の高い札幌では、市が仲介的役割を果たすなど、建物撤去と土地の利活用を一体的にすすめる方法を検討すべきと思うがどうか」と提起しました。

浅野地域振興部長は「庁内関係部局が集まり、対策のあり方などの検討をすすめているところ。具体化の段階で参考にさせていただきたい」と応じました。

東区役所の会議室 休日開放へ

宮川議員は同日の決算特別委員会(I)で、東区民センターの一室を区役所会議室にしたことはおかしいと指摘し、「区民センターと区役所が合築されている場合、融合的・合理的活用をはかるべき。区役所会議室の夜間・休日は市民利用ができるようにすべき」と求めました。

浅野正信地域振興部長は「可能なところは東区役所の一つの会議室。休日開放を検討する」と答弁しました。

宮川議員は、「管理者など形式にこだわらず、市民利用を最優先に、市有施設の有効活用をすすめるべき」と求めました。